

事務連絡  
平成23年5月11日

都道府県労働局労働基準部  
健康安全主務課長 殿

厚生労働省労働基準局労災補償部  
労災保険業務課長補佐(運用担当)

#### 労働災害統計の電子媒体による提供について

労働災害統計については、月報及び年報を送付しているところであるが、平成23年5月9日に次期労災行政情報管理システムが稼働することに伴い、電子媒体での提供が行えることとなっている。

このため、平成23年4月分以降の労働災害統計については、紙媒体での提供は行わず、労働基準行政情報システム・労災行政情報管理システムのグループウェア（掲示板）に掲示することによる電子媒体のみでの提供となるので、遺漏なきようお願いする。